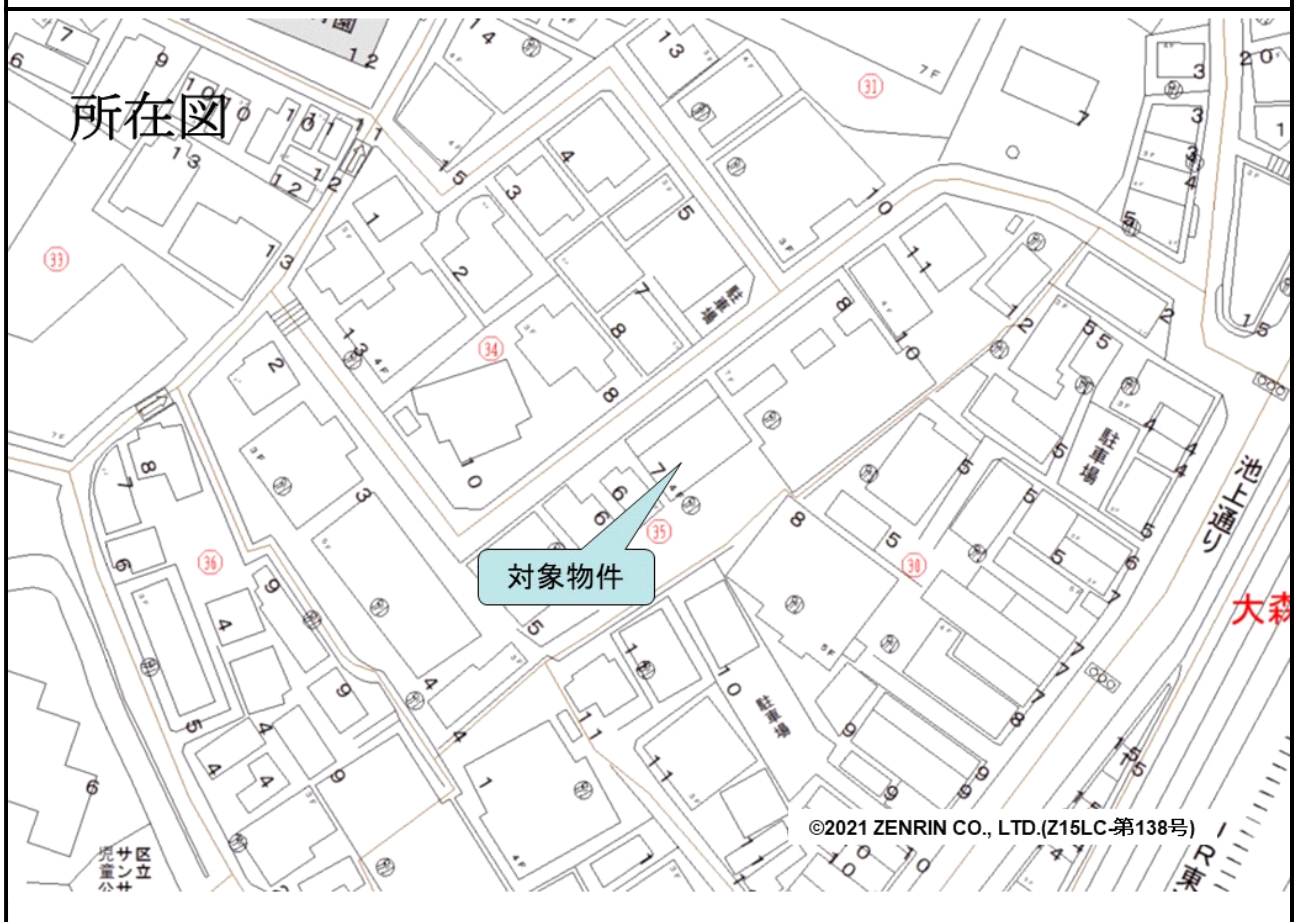
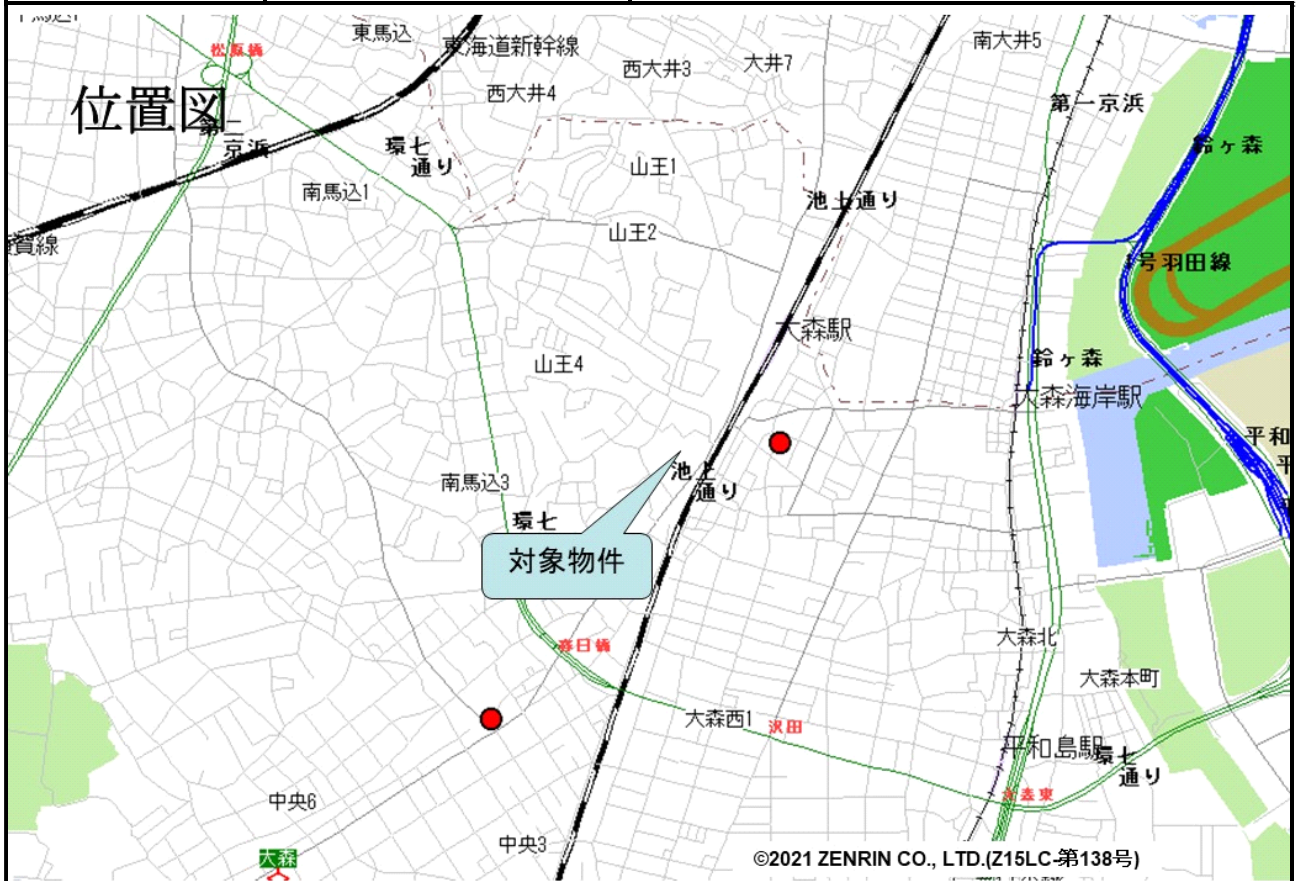


売却区分番号	3382-1		
見積価額	¥4,200,000	公売保証金	¥500,000
財産の表示	<p>1 (一棟の建物の表示)</p> <p>所在 東京都大田区山王三丁目1500番地6、1500番地36</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付4階建</p> <p>床面積 1階 148.92 m<sup>2</sup> 2階 145.12 m<sup>2</sup> 3階 145.12 m<sup>2</sup> 4階 145.12 m<sup>2</sup> 地下1階 238.04 m<sup>2</sup></p> <p>(専有部分の建物の表示)</p> <p>家屋番号 山王三丁目 1500番6の5</p> <p>建物の名称 第10号</p> <p>種類 居宅</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造1階建</p> <p>床面積 67.93 m<sup>2</sup></p> <p>持分 2分の1</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	<p>第1種中高層住居専用地域</p> <p>準防火地域</p> <p>第2種高度地区</p> <p>日影規制(3時間-2時間)</p> <p>埋蔵文化財包蔵地(山王遺跡・山王遺跡内横穴墓群)</p> <p>建蔽率 60% 容積率 200%</p>		
接道状況	北西側 幅員約5m舗装区道	ほぼ等高接面	
地盤・地勢	ほぼ平坦地(敷地内高低差あり)		
使用状況等	<p>昭和37年頃建築の「八景坂マンション」内の4階に所在</p> <p>他の共有者が居宅として使用</p> <p>貸借関係等の内容は不明</p> <p>対象物件の敷地(1500番6及び1500番36)</p> <p>第三者所有</p> <p>現行地代(月額) 7,500円</p> <p>(ただし、他の共有者と一括の金額)</p> <p>未払地代(令和5年9月1日現在) なし</p> <p>賃貸借契約書等の内容は、「公売公告・別紙3」のとおり。</p>		
管理状況等	<p>「八景坂マンション管理組合」による自主管理</p> <p>月額管理費等(支払期日:前月末日) 20,000円</p> <p>未納管理費等(令和5年9月1日) なし</p> <p>管理規約等の内容は、「公売公告・別紙3」のとおり。</p>		

売却区分番号	3382-1		
見積価額	¥4,200,000	公売保証金	¥500,000
特記事項	<p>間取り不詳          法務局に建物図面の備え付けがない          対象物件は共有持分についての売却であるので、公売により取得したとしても完全な支配権を得たものではないため、その利用等については、他の共有者と協議して決めなければならない、対象物件を当然に使用収益できるとは限らない。          管理組合の申立てによると、大規模工事の予定あり</p>		
住居表示等	東京都大田区山王3丁目35番7-402号		
最寄駅等	JR(東日本) 京浜東北線 大森駅 徒歩約5分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</li> <li>2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。</li> <li>3 執行機関(国)は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。</li> <li>4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</li> <li>5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</li> </ol> <p>なお、売却区分番号内に複数の財産(財産が一つで所有者を異にする場合を含む。)があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

3382-1







売却区分番号

3382-1

